

令和6年4月17日

各高等学校長様

秋田県ソフトテニス連盟  
会長 高橋善之  
(公印省略)

令和6年度選手登録費の納入について（依頼）

時下、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和6年度、日本ソフトテニス連盟ならびに秋田県ソフトテニス連盟の登録費につきまして、下記のとおり納入下さいますようお願いいたします。個人登録は各大会の参加資格となっており、登録と同時に傷害保険にも加入します。財政逼迫の折、大変恐縮ですが趣旨をご理解のうえ、承諾いただけますようお願いいたします。

なお、会費納入に係わる令和5年度決算・6年度予算につきましては、4月17日の顧問会議で顧問の先生にお渡ししております。

1. 金額

日本ソフトテニス連盟個人登録料

選手 1名 2,000円（日連 500円 県連1,500円）

指導者1名 2,000円（日連1,000円 県連1,000円）

2. 支払い方法

日本ソフトテニス連盟個人登録料は各校で日連HPより会員登録にログインし、支払伝票をプリントアウトの上、指定の方法で支払ってください。

3. その他

日本ソフトテニス連盟個人登録料は会員登録数把握と参加資格のため、5月中に登録完了できるようにお願いします。登録が完了していないと全県総体に出場できません。新入部員に関しては随時追加登録できます。本年度より会員登録システムが変更しております。手続き等マニュアルを確認して進めてください。